

高知くらしの護身術

54

出資金詐欺

海外事業で配当うたう

(2007年5月1日掲載原稿)

団塊の世代が定年退職を迎えています。その退職金や貯えを狙う悪質な業者が増えています。

長年付き合いがあり信用している人からの勧めで、ある会社に出資した。その会社は、外国で事業活動をしており出資をすれば高配当が得られて得たと説明された。老後の年金収入だけでは不安と感じていたところだったし、信用している知人の勧めなので間違いはないだろうと思っていた。

ところが、契約後間もなく会社から「配当を一時停止する」という通知が届き、急に不安になった。知人に問い合わせても納得の行く説明が得られず、騙されたのではないかと家族にも相談出来ずに悩んでいる。

この事例のように「高額な配当」をうたい多額の出資金を募る「出資金詐欺」という手口があります。海外での事業などと言われても、確かめるすべもなく通常であればそのような投資はしないであろう人でも、信用している知人の勧めであれば、まさか騙されるとは思わずに出資してしまうのです。

「マルチ商法」と同じで、勧めた知人には、契約者紹介毎にマージンが支払われている事が考えられます。特に、保険の満期収入や退職金収入などのまとまった金額が入る事を知られている場合は、「このような勧誘を受ける恐れがある」と言う事を念頭に置いておきましょう。例え長年の付き合いのある人の勧めであっても、自分自身で真偽を確かめられない投資話には乗らないようにしてください。

また、ご家族が悩まれている事に気が付いた場合は、決して責めたりしないで、契約に至った経緯を聞き取り、一緒に考えてください。「必ず儲かる」など違法な勧誘があれば、契約を取り消せる可能性もあります。